

平成 29 年 8 月 21 日

通関業者の皆様へ

一般財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

法人番号と日本輸出入者標準コード(JASTPRO コード)との  
紐付け登録へのご協力のお願いについて

謹啓

平素は、当協会をご利用・ご愛顧いただきまして、誠に有難うございます。

さて、現在、当協会におきまして、平成 29 年 10 月以降の税関への輸出入申告に際して使用することとなります「法人番号（13 桁の数字）」と「日本輸出入者標準コード」（以下「JASTPRO コード」という。）の紐付け作業を行っております。

JASTPRO コード登録の皆様には、昨年、第 1 回目の法人番号登録申請書及び案内文を郵送し、紐付けのお願いをしたところです。

また、ご案内に対し何らかのご都合で対応して頂けなかった登録者の皆様、指定の FAX 番号に送付していただきましたが、何等かの不具合が生じて紐付けが出来なかった登録者の皆様には、本年 1 月より第 2 回目のご案内を郵送しております。

その結果、現在までに 7 万件超（8 割程度）の紐付け作業が完了いたしましたが、まだ 2 万件弱の登録者の皆様の紐付け作業が完了しておりません。

通関業者の皆様におかれましては、お取引がある輸出入者様の法人番号の登録状況を NACCS 掲示板（※）でご確認いただき、まだ紐付けの登録が行われていない場合は、早急に法人番号の登録を行うようご依頼を行っていただきたくお願いを申し上げます。

（※）NACCS センター利用者専用「第 6 次版 掲示板（「業務コード集」⇒「輸出入者コード」）」に JASTPRO コードと法人番号が登録された「輸出入者コード」が掲載されておりますので、法人番号の登録状況を確認することが可能です。

なお、現在掲載されている輸出入者コードは、7 月 31 日現在のものです。

今後の更新時期につきましては、10 月初旬を予定しており、第 6 次 NACCS 更改後は、現行 NACCS 同様、毎月初旬に 1 回更新される予定です。

皆様のご協力を得まして、法人番号の紐付け登録を 9 月末日までに完了させ、10 月からも輸出入申告等の業務遂行が円滑に遂行出来ますように努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【本件に関するお問合せ先】

○法人番号の 登録手続き業務等に関するご照会 は、  
（一財）日本貿易関係手続簡易化協会（コードセンター）… 電話番号（03-3555-6076）

謹白